

# 会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和3年11月30日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

1番 鈴木勝利

2番 藤田尚美

3番 秋山泉

4番 伊藤裕一

5番 長田麻美

6番 山本伸子

7番 柳井哲也

8番 石原幸雄

9番 甲斐徳之助

10番 池辺己実夫

11番 守屋常雄

12番 加川裕美

13番 北島登

14番 杉森弘之

15番 須藤京子

16番 黒木のぶ子

18番 諸橋太一郎

19番 市川圭一

21番 遠藤憲子

22番 利根川英雄

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	結 速 武 史
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
総務部次長兼 人 事 課 長	二野屏 公 司
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主任	椎 名 紗央里

## 令和3年第4回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	11月30日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 会</li> <li>○議席の一部変更</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案上程 (56号～66号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○議案上程 (諮問33号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○意見書案上程 (14号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○休会の件</li> <li>○散 会</li> </ul>
第2日	12月1日	水	休 会	○議案調査
第3日	12月2日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○延 会</li> </ul>
第4日	12月3日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○休会の件</li> <li>○延 会</li> </ul>
第5日	12月4日	土	休 会	
第6日	12月5日	日	休 会	

第7日	12月6日	月	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第8日	12月7日	火	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○議 案 上 程 (56号~66号) ○意見書案上程 (14号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休 会 の 件 ○散 会
第9日	12月8日	水	休 会	○総務企画常任委員会 ○教育文化常任委員会
第10日	12月9日	木	休 会	○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会
第11日	12月10日	金	休 会	○予算常任委員会
第12日	12月11日	土	休 会	
第13日	12月12日	日	休 会	
第14日	12月13日	月	休 会	予備日
第15日	12月14日	火	休 会	予備日
第16日	12月15日	水	休 会	○議 事 整 理

第17日	12月16日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"><li>○開 議</li><li>○議案上程 (56号～66号)</li><li>○意見書案上程 (14号)</li><li>○請願上程 (5号)</li><li>○各委員長報告</li><li>○委員長に対する質疑</li><li>○討 論</li><li>○採 決</li><li>○閉会中の事務調査の件</li><li>○閉 会</li></ul>
------	--------	---	-------	---

## 令和3年第4回牛久市議会定例会

### 議事日程第1号

令和3年11月30日（火）午前10時開会

- 日程第 1. 議席の一部変更について
- 日程第 2. 会議録署名議員の指名
- 日程第 3. 会期の決定
- 日程第 4. 議案第56号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第57号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第58号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第59号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 8. 議案第60号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9. 議案第61号 令和3年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10. 議案第62号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11. 議案第63号 令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12. 議案第64号 令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13. 議案第65号 市道路線の路線変更について
- 日程第14. 議案第66号 工事請負契約の締結について
- 日程第15. 諮問第33号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16. 意見書案第14号 土地利用規制法等の強化改正を求める意見書の提出について
- 日程第17. 休会の件

午前10時00分開会

○杉森弘之 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第4回牛久市議会定例会を開会いたします。

日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。



議席の一部変更について

○杉森弘之 議長 会派フォーサイトの解散に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更する議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○飯田晴男 庶務議事課長 それでは、変更議席番号及び氏名を読み上げます。

4番、伊藤裕一議員、5番、長田麻美議員、6番、山本伸子議員、7番、柳井哲也議員、9番、甲斐徳之助議員、10番、池辺己実夫議員、11番、守屋常雄議員、以上でございます。

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

ここで、自席にて暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時03分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、今期定例会の日程における議席を指定いたします。議席はただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○杉森弘之 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番秋山 泉議員、4番伊藤裕一議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第56号ないし議案第66号の11件、諮問第33号の1件、意見書案第14号の1件、請願第5号の1件であります。

なお、今期定例会において、本日までに受理した請願は、サイドブック스에登載した請願付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから報告をいたします。

次に、令和3年第3回定例会で可決した教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書、出産育児一時金の増額を求める意見書、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書、新型コロナウイルス感染症専用病棟の早急な整備等を求める意見書、県の浄水費の契約水量を使用実態に合わせる事及び浄水費の引き下げを求める意見書、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の6件については、内閣総理大臣ほか関係機関に提出いたしましたので報告いたします。

次に、市長から、地方自治法180条第1項の規定より専決処分した報告第12号の1件について、同条第2項の規定により報告がありましたので、サイドブックスへの登載をもって報告済みといたします。

次に、総務企画常任委員会委員長から、閉会中の継続調査の報告がございましたので、これをサイドブック스에登載しておきました。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、サイドブックスへ登載した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

**○杉森弘之 議長** お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より12月16日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○杉森弘之 議長** 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より12月16日までの17日間と決定いたしました。

次に、日程第4、議案第56号ないし日程第14、議案第66号の11件を一括議題といたします。



議案第56号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定

める条例の一部を改正する条例について

議案第57号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第58号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第59号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

議案第60号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 令和3年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第62号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第63号 令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第64号 令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第65号 市道路線の路線変更について

議案第66号 工事請負契約の締結について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 改めまして、おはようございます。

本日、令和3年第4回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては出席を賜り、開会できることを感謝申し上げます。

議案の説明に入る前に、皆様の御尽力により、市内における新型コロナウイルス感染症は落ち着いた状態が続いておりますが、海外では新たな変異株が確認され、第6波の到来も懸念されてございますが、引き続きマスクの着用など基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

また、ワクチン接種につきましては、2回接種済みの方が8割を超えており、3回目の接種につきましても準備を進めているところでございます。

3回目の接種の対象者につきましては、2回目の接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上の方で、11月24日以降、順次接種券を送付し、12月13日から医療従事者を対象として接種を開始いたします。

65歳以上の方の接種の予約方法につきましては、会場・日時を指定した接種券を郵送し、64歳以下の方は、ホームページ、LINE、電話、保健センター窓口の予約といたします。今後のワクチン供給の状況によりスケジュール等は変更の可能性がありますので、その際は随時お知らせしたいと思います。

また、11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」となる子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、詳細な情報は来ておりませんが、国・県の動

向を注視し、準備が整い次第、議会にお諮りさせていただきたいと考えております。

それでは、本定例会に提出しました議案について御説明申し上げます。

本定例会に提出されました議案は、条例の改正、補正予算、道路の路線変更、工事請負契約の締結並びに人事案件など、全部で12件であります。

それでは、人事案件を除く議案につきまして御説明申し上げます。

議案第56号は、牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。本件は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、事業所の諸記録の作成、保存等について電磁的方法により対応が可能となるよう改正するものでございます。

議案第57号は、牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、事業所の記録等の作成、保存等について電磁的記録ができるよう改正するものでございます。

議案第58号は、牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本件は、出産育児一時金の支給について、支給額40万4,000円を40万8,000円に引き上げるものでございます。

議案第59号は、令和3年度牛久市一般会計補正予算（第5号）でありまして、既定の予算額に4億2,391万5,000円を追加し、予算の総額を298億400万2,000円とするものでございます。歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、地方交付税は、普通交付税額の確定に伴う増額であり、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、新型コロナウイルス予防接種補助金の増額計上及び猪子住宅新築事業の先送りによる社会資本整備総合交付金の減額等でございます。

県支出金は、障害者自立支援給付費負担金の増額、産地パワーアップ事業交付金の減額等でございます。

繰入金は、後期高齢者医療事業特別会計繰入金の計上及び今回の補正予算調製に伴い不足する財源について、財政調整基金の繰入金を計上するものでございます。

諸収入といたしましては、地域総合整備資金貸付金元金の増額計上、児童クラブ間食費・消耗品費の減額等であり、市債につきましては、猪子住宅新築事業の先送りに伴う市営住宅建設事業債の減額等でございます。

次に、歳出の主なものといたしまして、総務費の総務管理費は、職員採用試験の3回目を実

施することに伴う委託料の増額であり、戸籍住民基本台帳費は、会計年度任用職員の任用に伴う増額等であります。

民生費の社会福祉費は、グループホーム等の浴室改修に対する地域介護・福祉空間整備等の施設整備補助金の計上、障害者介護給付費及び自立支援医療費の増額計上並びに前年度の精算に伴う国庫返還金の計上等でございます。

児童福祉費は、障害児給付費の増額計上及び国庫返還金の計上であり、生活保護費は、国庫返還金の計上等でございます。

衛生費の保健衛生費は、新型コロナウイルス感染症予防接種の3回目接種に向けた委託料等の増額計上であり、清掃費は、焼却灰の排出量の増加に伴う塵芥処理委託料の増額計上等であります。

農林水産業費の農業費は、産地パワーアップ事業補助金等の減額及び茨城県機構集積協力金交付事業費補助金の計上であります。

商工費は、牛久市事業者応援給付金及び牛久シャトー運営に係る経営安定化補助金の計上並びにかっぱ祭りの中止に伴う補助金の減額等でございます。

土木費の都市計画費は、北部地域宅地開発検討に係る都市計画変更手続事前準備費の計上であり、住宅費は、ウッドショックによる材料価格高騰により、猪子住宅新築事業を先送りにしたことによる猪子住宅建設費の減額等でございます。

教育費の小学校費及び中学校費は、ふるさと牛久応援寄附者の意向による、おくの義務教育学校の図書購入費の計上であり、幼稚園費は国庫返還金の増額であります。

社会教育費は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため児童クラブのおやつ提供中止による減額及びネットワーク環境整備に係る経費の計上であり、保健体育費は、牛久シティマラソンの中止に伴う減額等でございます。

公債費は、地域総合整備資金貸付金の繰上償還の申出に伴う繰上償還元金の計上であります。

第2表の繰越明許費につきましては、7事業について本年度内に完了できない見込みであることから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものでございます。

第3表の債務負担行為につきましては、令和3年度における公共施設の管理業務及び機器等の保守業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものでございます。

第4表の地方債につきましては、猪子住宅新築事業の先送りによる廃止及び臨時財政対策債の確定に伴う減額であります。

議案第60号は、令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に1億2,990万5,000円を追加し、予算の総額を79億6,533万4,000円とするもので、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為について新たに設定す

るものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、一般被保険者高額療養費の増額等であり、その財源として、保険給付費等交付金を増額し、一般会計繰入金を減額するものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、令和4年度における国保月報・調整交付金システム保守業務に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものでございます。

議案第61号は、令和3年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に87万9,000円を追加し、予算の総額を1,963万1,000円とするもので、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為を新たに設定するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、前年度決算確定に伴う実質収支の2分の1相当額を青果市場事業特別会計財政調整基金へ積み立てるものであり、その財源につきまして繰越金を計上し、基金繰入金を減額するものでございます。

第2表の債務負担行為につきましては、令和4年度から令和8年度における青果市場警備業務に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものでございます。

議案第62号は、令和3年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額から6,885万4,000円を減額し、予算の総額を64億4,200万円とするもので、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為を新たに設定するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、職員給与費の減額、地域密着型介護サービス給付費の減額及び居宅介護予防サービス費の増額等によるもので、その財源として、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金を減額するものでございます。

第2表の債務負担行為につきましては、令和4年度における地域包括支援センター運營業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものでございます。

議案第63号は、令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に255万7,000円を追加し、予算の総額を21億9,792万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、職員給与費の減額及び一般会計繰出金の増額等であり、その財源として、療養給付費負担金精算金を計上し、一般会計繰入金を減額するものであります。

議案第64号は、令和3年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）でありまして、資本的収入及び支出及び債務負担行為について補正するものであります。

資本的収入及び支出につきましては、国庫補助金の確定に伴い污水管渠布設工事費を減額し、

汚水管渠及びポンプ場設備の点検調査費を増額するものであり、その財源として、企業債及び国庫補助金を減額し、一般会計出資金を増額するものでございます。

債務負担行為につきましては、令和4年度におけるポンプ場の電気保安管理業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものでございます。

議案第65号は、市道路線の路線変更についてでありまして、本件は、市道整備事業に伴い市道4号線の路線を変更するものでございます。

議案第66号は、工事請負契約の締結についてであり、本件は、牛久駅西口歩道橋改修工事について工事請負契約を締結するものであり、牛久駅とエスカードビルを結ぶ歩道橋の耐震補強及び屋根の設置を行うもので、去る11月5日に一般競争入札を執行し、細谷・菊水サトー特定建設工事共同企業体が1億8,678万円で落札したものでございます。

以上が、条例の改正、補正予算、道路の路線変更、工事請負契約の締結の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第15、諮問第33号を議題といたします。



諮問第33号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 諮問第33号は、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めることについてであります。

本件は、現人権擁護委員であります岩岡 正氏が、本年12月31日をもって任期満了となるため、新たに柏田町に在住の志賀美佐江氏を推薦するものであります。

志賀氏は、識見、人格ともに優れ、また広く社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から人権擁護委員として適任者であると確信し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

何とぞ御同意くださいますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、諮問第33号について質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で諮問第33号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております諮問第33号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第33号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で、討論を終結いたします。

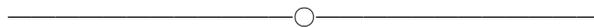
これより、諮問第33号についての採決を行います。

諮問第33号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○杉森弘之 議長 起立全員であります。よって、本案はこれを可とすることに決しました。

次に、日程第16、意見書案第14号を議題といたします。



意見書案第14号 土地利用規制法等の強化改正を求める意見書の提出について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。8番石原幸雄議員。

〔8番石原幸雄議員登壇〕

○8番 石原幸雄 議員 朗読をもって、提案理由の説明とさせていただきます。

土地利用規制法等の強化改正を求める意見書（案）。

2021年6月16日、国会において、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び規制等に関する法律、いわゆる土地利用規制法が成立した。

しかしながら、この法律は、外国人が日本国内の土地を買うことを禁止しているものではなく、その利用行為に限って制限を加えるものにすぎないので、国の安全保障の観点から、外国人による土地所有等に対する規制の強化を求める声が相次いでいる。

一方、日本以外の外国では、国の安全保障の観点から、所有権等の私権が一定の制限を受けることは致し方のないことであり、その意味で、外国人の土地所有を禁じるとの厳しい制限を課したり、土地所有自体を認めずに期限を区切った借地権としている国も多く見受けられる。

ところで、外国人による日本国内の土地所有の対象は、これまでは別荘地・リゾート地、森林・水源地が中心であったが、最近では、耕作放棄地等の農地や山林にも及んでいることから、農地の保全等の観点から、外国人の農地等の所有や賃貸に対する懸念が一段と高まりを見せている。

そこで、外国人の土地所有は、国の存立や安全保障に係わる問題だけではなく、農地の保全や環境破壊の防止の問題でもあるのと観点から、外国人の土地所有を禁じる等、土地利用規制法等の強化改正に向けて、下記の事項を早急 to 実施されるよう、強く求める次第である。

#### 記

1. 日本国内の土地を外国人が所有することを禁じる等、土地利用規制法を強化改正すること。
  2. 外国人の土地所有を禁じる上で支障となっているサービス貿易に関する一般協定（GATS）における「日本人と外国人の待遇に格差を設けてはならない」とのルールを見直すこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○杉森弘之 議長 以上で提案者の提案理由説明は終わりました。

次に、日程第17、休会の件を議題といたします。



休会の件

○杉森弘之 議長 明日12月1日は、議案調査のため休会といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、明日1日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時32分散会